神戸大学基金　法学部・大学院法学研究科支援基金

募金趣意書

神戸大学法学部は、明治 35 年（1902 年）に設置された神戸高等商業学校をルーツとし、昭和 24 年（1949 年）に設立された神戸大学の一学部として創設されたことにより、法学・政治学の教育・研究体制を備えました。昭和 28 年（1953 年）には、大学院法学研究科を開設し、以後、研究者および高度な専門知識を備えた社会人の養成に取り組んできました。平成 16 年（2004 年）には専門職大学院（法科大学院）を設置し、法曹の養成にも励んでいます。このように、神戸大学法学部・大学院法学研究科は、わが国の社会科学をリードする教育研究機関の一つとして、法学・政治学の学問的発展に深く貢献しつつ、多様な分野で活躍する卒業生・修了生を輩出してきました。

以上のような伝統と実績の上に立ち、私たち神戸大学法学部・大学院法学研究科は、高度に専門化した社会における要請に対応し得る問題解決能力を身につけた人材、および、急激に進展しつつある国際的環境のなかで法的・政治的な領域における国際的な貢献を行う能力を有する人材の育成を目標に掲げて、教育研究活動に邁進しています。私たちの教育活動における使命は、喫緊の社会課題に取り組むために必要な法学・政治学の素養に加え、幅広い思考や豊かな発想力を備えた卒業生・修了生を社会に送り出すことです。そのために、私たちは、教育方法やカリキュラムの改善を重ねながら、国際性・学際性を涵養する多様な教育プログラムや大学院進学を促進する教育プログラムを提供するとともに、留学支援にも積極的に取り組むなど、学生や時代・社会のニーズを見据えた教育を機動的に提供しています。

研究活動においても、神戸大学大学院法学研究科は、創設以来、学問の新しい流れを的確につかみ、法学・政治学分野で全国有数の研究機関としての評価を確立しており、国際水準の学術研究成果を継続的に発信するとともに、社会の要請や新たな価値創造につながる先端研究を推進しています。とくに、法学研究科内に設立した「パブリック・コミュニケーション・センター」においては、学際的対応を必要とする様々な社会課題に応答し、国際学術コミュニティ・地域コミュニティへの効果的な知見提供と実装を図るべく、異分野共創研究や国際共同研究を推進しており、今後は産官学連携・地域連携の拠点となることをもめざして、研究領域と活動の拡充を図ろうとしています。

しかしながら、国立大学の法人化以降の長期にわたる運営費交付金の継続的削減により、適切な教育研究活動を営むために不可欠となる物的・人的教育研究基盤を維持することが、近年、極めて困難になりつつあります。私たちは研究科財政の見直しと緊縮に加え、外部資金獲得のための努力を絶えず続けておりますものの、大学を取り巻く環境が想定以上の厳しさを増す中、皆さまからいただくご支援とご理解の重要性がますます高まっております。

そこで、このたび、神戸大学法学部・大学院法学研究科の教育研究活動の維持および充実のために「神戸大学基金　法学部・大学院法学研究科支援基金」を立ち上げ、広く支援をお

願いいたします。本基金は、

①教育研究環境および施設の維持・整備

②学部教育および大学院教育（法科大学院における教育を含む。）の内容の充実と質の向上

③学生の海外留学に対する支援

④法学・政治学研究を行う大学院生・若手研究者の育成

⑤社会・地域等との連携事業

などを使途とすることにより、教育研究活動のさらなる充実と質の向上に努めてまいります。

つきましては、多くの皆さまに神戸大学法学部・大学院法学研究科の教育研究活動の意義をご理解いただき、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

募金要項

■募金名称

神戸大学基金　法学部・大学院法学研究科支援基金

■募集期間

募集開始の時期　2026 年 12 月～　事業を安定して継続するため、終期を設けていません。

■寄附額

金額に関わらずお受けいたします。

■寄附者特典

・寄附者ご芳名

ご寄附いただきました皆様に感謝の意を込めて、ご芳名を基金 HP に掲載させていただきます。（公表を希望されない方につきましては、掲載しておりません。）

・寄附者銘板（壁面）

1 回の寄附金額が個人 10 万円、法人・団体 100 万円以上の場合は、ご寄附の際の意思確認を基に、 法学研究科第二学舎の壁面にご寄附いただいた方のお名前を「神戸大学法学部・大学院法学研究科 寄附者銘板」として末永く顕彰させていただきます。

■募金目標

教育・研究支援事業として、毎年度 300 万円以上を目標とします。

■寄附の申込み方法

神戸大学基金のホームページからのお申込みが可能です。
クレジットカード決済、インターネットバンキング決済、金融機関での振込み、PayPay、AmazonPay 等をお選びいただけます。

■（日本における納税者の方へ）寄附金の税制上の優遇措置

当寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。ご入金いただきますと「寄附金領収書」をお送りします。「寄附金領収書」は確定申告等に必要となりますので、大切に保管してください。

詳細は神戸大学基金(税制上の優遇措置)のページをご確認ください。

■問い合わせ先

〒657-8501　神戸市灘区六甲台町 2-1

神戸大学大学院法学研究科事務部会計係
電話：078-803-7205
Eメール：law-kaikei@office.kobe-u.ac.jp
受付時間：平日9：00～17：00